

【刑法性犯罪】要望書提出 および 記者会見のご案内

「裁判所が“同意のない性交”と認めても有罪にならないのはなぜ!？」
2020年の刑法性犯罪見直し検討で不同意性交等罪の創設を求めて
性暴力被害当事者等団体から法務大臣へ 要望書提出

【日時】 2019年5月13日(月) 14時30分～ 最高裁判所長官への要望書提出 (14時20分 集合)
参議院議員会館 地下1階B105
15時30分～ 法務大臣への要望書提出 (15時20分 集合)法務省
17時30分～ 記者会見:東京地方裁判所内 司法記者クラブ

日本初の性暴力被害当事者団体として、性暴力に遭っても生きる希望を持てる社会のルールを作るため活動している一般社団法人Spring(代表理事:山本潤、所在地:東京都中央区)は、刑法性犯罪改正時に附則に定められた見直し検討を実現し、暴行脅迫要件の撤廃も踏まえ不同意性交等罪の創設を求めて5月13日(月)に法務大臣に要望書を提出、また、付帯決議での裁判官の研修などの適切な履行を求めて最高裁判所長官へも要望書提出、同日に記者会見を行います。

2017年6月、刑法性犯罪が改正されたことは、私たちにとって大きな希望となりました。また、今年3月には性暴力事件に関する無罪判決が相次いだことを受けて、ネットや市井で抗議の声が上がり、4月11日(木)のデモには、東京駅前に400人が集まりました。5月11日(土)にも大阪でデモが予定されております(いずれもitisrape_japan主催)。このように市民の感覚と現行法における感覚のズレが浮き彫りになりました。

私たちは、同意のない性行為が性犯罪とならない社会の現状は、刑法性犯罪の規定及び運用にあると考えこのたび要望書を提出いたします。

ぜひご取材頂きたくご案内します。要望書および記者会見の詳細については次ページをご覧ください。

【法務大臣への要望】

1. 2017年の刑法改正の折に、“3年後”とされた見直しの目処の2020年に、刑法改正見直しを実現すること
2. 「暴行または脅迫」ならびに「抗拒不能」について、撤廃を含めた見直しを行うこと
3. 不同意性交等罪の創設
4. 地位関係性を利用した性犯罪規定の創設
5. 衆議院附帯決議 四 を踏まえ、性犯罪等被害の実態調査結果を改正刑法の運用および見直しに反映させること
6. 参議院附帯決議 八 を踏まえ、子ども(および障害者など社会的弱者)の事件では司法面接を必ず行い、ビデオ証言を採用すること

【最高裁判所長官への要望】

1. 衆議院附帯決議 二 を踏まえ、「暴行又は脅迫」ならびに「抗拒不能」について、性暴力の実態や精神医学や心理学の知見を踏まえた研修を実施すること
2. 参議院附帯決議 八 を踏まえ、子ども(および障害者など社会的弱者)の事件では司法面接を必ず行い、ビデオ証言を採用すること

〈取材申込 および 本件に関するお問い合わせ先〉

一般社団法人Spring(広報チーム) 担当:山本 潤 TEL: 080-3790-1500 / Email: info@spring-voice.org

【概要】(予定)

日時)2019年5月13日(月) 時間は下記をご覧ください

1. 最高裁判所長官への要望書提出

時間	内容	会場
14:20	集合	参議院議員会館 地下1階 B105
14:30	最高裁判所長官宛ての要望書提出 ●自己紹介 ●要望書説明 ●要望書手渡し (受取り 最高裁判所事務総局刑事局第二課長)	参議院議員会館 地下1階 B105 (冒頭撮影 可)

2. 法務大臣への要望書提出

時間	内容	会場
15:20	集合	法務省 1階ロビー
15:30	法務大臣宛の要望書提出 ●自己紹介 ●要望書説明 ●要望書手渡し (受取り 法務大臣)	法務省 法務大臣室 (撮影・取材 不可)

3. 記者会見

※法務省及び最高裁判所との面会の状況により、当日急遽、時間等が変更になる可能性があります。詳細は当法人までお問い合わせください。

時間	内容	会場
17:30	記者会見 ●法人の紹介等 ●要望書の説明、内容の背景等 ●法務大臣、最高裁判所長官への要望書提出について ●法人の今後の予定	東京地方裁判所内 司法記者クラブ

【お願い】

- 活字媒体の公開にあたりましては、お手数ですが、当法人に内容確認をお願いいたします。
- メンバーの中には撮影・取材不可の者もおりますので、ご了承下さい。
- 性暴力というデリケートなテーマを取り扱っているため、ご理解ご協力をお願いいたします。

〈取材申込 および 本件に関するお問い合わせ先〉

一般社団法人Spring(広報チーム) 担当:山本 潤 TEL: 080-3790-1500 / Email: info@spring-voice.org

【一般社団法人Spring ～性被害当事者が生きやすい社会へ～】 <http://spring-voice.org>

日本初の性暴力被害当事者団体として2020年の刑法見直しを見据え、性暴力に関する政策提言に取り組み、性被害に遭っても生きる希望を持てる社会のルールを作るため活動しています。性被害を受けた人がフリーズ(凍りつき)から動き始め、人生の冬を過ごしている全ての人の心に春が来るよう願いを込めて、2017年7月7日に立ち上げました。

- 私達のゴール
1. 性被害を受けた人が被害者と認められる
 2. 性被害を受けた人、周囲の人が適切な支援を受けられる
 3. 性暴力の真実を伝え、共に生きられる社会をつくる

上記が実現されるよう、性犯罪の実態に即した刑法性犯罪改正を求めています。